

## 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 2月 1日～ 2029年 1月 31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児・介護休業の取得率向上を目指し制度の周知を行う。

#### <対策>

- 2024年 2月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2024年 2月～ 育児・介護休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：年次有給休暇（計画年休）の取得制度を導入する。

#### <対策>

- 2024年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年 2月～ 計画年休制度導入